

農業委員会委員選挙人名簿登録申請

農業委員会選挙人名簿は、農業委員会の選挙による委員を選挙するうえで重要な名簿です。毎年1月1日現在で要件を満たした方の申請に基づき、その選挙資格を調査し作成しますので、忘れずに申請してください。



《申請できる方》

砂川市に住所を有し、3月31日現在満20歳以上（平成5年4月1日までに生まれた方）で、次のいずれかに該当する方。

- ▶ 30アール（約3反）以上の農地につき、耕作の業務を営む方
- ▶ 上記の方の同居の親族または配偶者（未届けは含まれない）の方で年間60日以上耕作に従事している方

《申請できない方》

- ▶ 農業に従事していても、単なる同居人・雇用人の方
- ▶ 同居の親族・配偶者の方であっても、耕作に従事する日数が60日未満の方
- ▶ 成年被後見人・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者、または、その執行を受けることがなくなるまでの者
- ▶ 選挙犯罪により禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行猶予中の者

【参考：砂川市農業委員会委員選挙人名簿登録者数調べ（毎年3月31日現在）】

年 区分	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
登録者数 (人)	779	779	768	744	732	723	719	711	687	656	645
前年比較 (人)		0	-11	-24	-12	-9	-4	-8	-24	-31	-11
世帯数 (世帯)	311	312	311	302	296	297	289	291	288	274	274
前年比較 (世帯)		1	-1	-9	-6	1	-8	2	-3	-14	0

編集後記

前々号、前号の表紙の小学生の農業体験。精米してもらったお米は、その後、カレーライスやおにぎりにして、みんなでいただいたそうです。きっと、いつもよりおいしかったことでしょう。

今は、スーパー等に行けば、食品を含め何でも並んでいて、私も、それを当たり前の様に感じてしまっていることがあります。単に消費するだけでなく、生産者の皆様方の農作物に対する熱意や労苦も思い起こさなくてはと、田植えや稲刈りの体験をする子供たちのいきいきとした表情を見て考えました。

事務局職員一同、本年もよろしくお願いたします。

(K. S)

《平成25年1月発行》